

第2表 外米輸入の動き

年次	35	36	37	38	39	40
輸入量	千t 227	154	190	245	294	(見込) 813
増加率	100	67.8	83.7	107.9	129.5	358.1

注・増加率35年対比

善事業、生産の選択的拡大のための大規模産地の造成を推進しているが、これは稲作以外の農業他部門の育成を急務とする面があり、米の生産態勢は必ずしも十分とはいえない。特に問題になるのは稲作の零細性である。本県の稲作構造は、稲作農家二万七、六五戸のうち、稲作規模別にみれば、その五五％が〇・五畝以下、三〇％が〇・五〜一畝、一畝以上の稲作経営者は、一四・五％に過ぎない需細規模である。

### 新しくまと米づくり運動

農業を営むものは農業者である。従って、農業者の利益優先こそ常に基本でなければならぬ。また一方、米の生産増加は国の要請である。多くの保護をうける農業は、当然国の期待に応える姿勢でなければならぬ。これは、いままでもな

このような立場から、前記、社会的、経済的条件の変化に対応して稲作を推進するためには、生産構造の抜本的な改革が必要である。

以上のような背景と、ねらいから、市町村、農業団体が一体となって「新しくまと米づくり運動」を展開することにした。この運動の生産技術、生産組織に対する考え方は、既に一応の体系化ができた直播栽培の導入をふくめて、生産の組織化を行ない、「組織体制栽培方式」による生産性向上」とその内容を逐次高度化することを基本的なねらいとしている。

特に、稲作に対する関心をたかめるため農業者の自主性を助長し、その組合である農協の発展と活動に期待する。

具体的には、本県稲作の増収技術の基礎調である「穂数増加のための密植」「初期生育の調整と後期生育の促進」「収穫乾燥の適正化」「病害虫の一せいで防除」を強力に推進することである。しかし密植、病害虫一斉防除等の増収技術を推進するにあたり問題となるのは、今でさえ不足する傾向にある稲作労働力が、なお多くを必要とするということであろう。

従って、現段階では他作目をふくめた努力対策が計画的、かつ地域的、集团的に行われなければならないので、密植のために増加する労働力は、直播栽培等を計画的に集团的に導入することによって補ない、一せいで防除は請負防除等の編成によって効率的に行なう等各地域でそれ

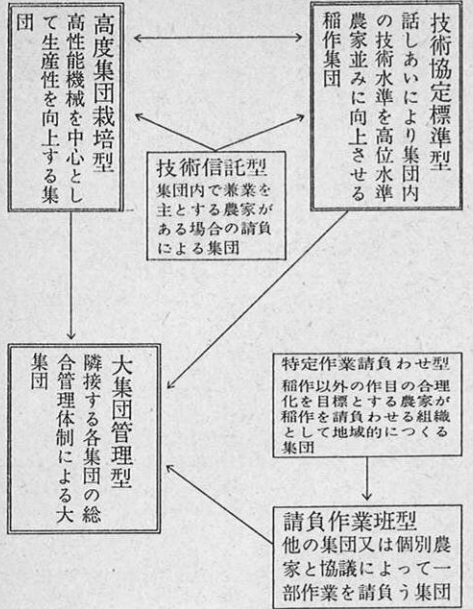
### 推進指導方針

#### (1) 稲作地域区分

本県の農業立地的地域差、作目構成、作目比重の複雑さに即応する指導体制並びに生産体制を整備するため、県計画に基づいて稲作地域区分を行ない、さらに市町村の稲作の性格に従って「主産地」「準主産地」「自給地」に区分し実情に即した生産をはかる。

(2) 稲作に関する社会、経済的条件の変動を地域別に把握し、特に地域内の各集落(産地)における稲作の経営性格を明らかにして、段階的にそれぞれの集落(産地)即する新生産体制の組織化をすすめる「組織体制栽培方式」による生産性向上を具体的に推進する。

そのため、組織化にあたっての規範となる「新しくまと米づくり集団型」を定め、各集落(産地)がそれぞれ段階



的に組織を改編向上するためのめやすとする。

各地域が、それぞれの実情に即して、生産体制の組織化をすすめるにあたり問題点となるのは、集団の区域となる属人・属人ならびに集団構成員の人間関係である。従って、このような問題点を逐次改善し、組織化を促進するよう次の三項目を新しくまと米づくり運動の推進核として指導する。

#### ア. 直播栽培の集団導入

昭和三十六年から、球磨地方を中心に増加している水稲直播栽培は、本県に短穂穂数型品種が普及したにもかかわらず、栽培法は従来の疎植から脱しきれない欠点を補い、加えて、近年の田植労働不足を計画的に改善する新技術として、体系化ができたので、適応する集落に計画的、集团的に実施する

#### (第3表参照)

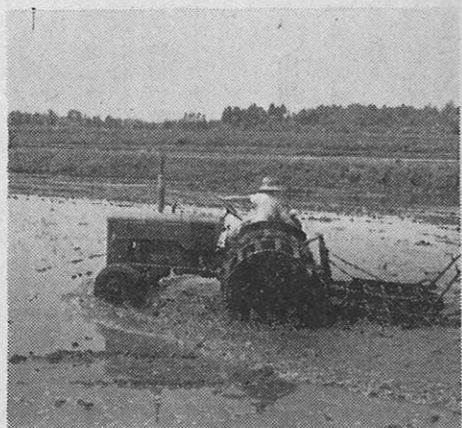
#### イ. 高性能機械の利用

本県の主要農業機械の普及状況は第4表のとおり、歩行用トラクター約五万一、〇〇〇台、防除機約二万台が利用されているが、歩行用トラクターは、すでに更新期に至っているものが一万五、〇

その増収技術と努力対策の組み合わせを十分に考慮して推進しようとするものである。又本県の場合、阿蘇、矢部郷の高冷地帯、中山間、球磨盆地、芦北、天草の沿岸島嶼地帯等農業立地的地域差が大きく、地域ごとの作目構造、作目比重

第3表 県計画に基づく稲作地域区分並びに市町村の性格的位置づけ

開 発 地 域	振 興 地 域	新 産 地 域					県 計 画 地 域										
		振興南	振興北	新産南	新産中	新産北	主 産 地	自 給 地									
地天 域草	地球 域磨	阿蘇 地域	小国 地域	南郷 地域	須原 村	宮原 町	鏡 池 村	新 産 南 地 域	新 産 中 地 域	新 産 北 地 域	玉 名 市 、 天 水 町 、 鹿 本 町 、 山 鹿 市 、 田 底 村	荒 尾 市 、 三 加 和 村 、 南 関 町 、 菊 水 町 、 鹿 洲 町 、 植 木 町 、 菊 陽 村	玉 東 村 、 合 志 村 、 西 合 志 村				
地天 域草	地球 域磨	阿蘇 地域	小国 地域	南郷 地域	須原 村	宮原 町	鏡 池 村	新 産 南 地 域	新 産 中 地 域	新 産 北 地 域	玉 名 市 、 天 水 町 、 鹿 本 町 、 山 鹿 市 、 田 底 村	荒 尾 市 、 三 加 和 村 、 南 関 町 、 菊 水 町 、 鹿 洲 町 、 植 木 町 、 菊 陽 村	玉 東 村 、 合 志 村 、 西 合 志 村				
新 和 町 、 河 浦 町	有 明 町 、 相 良 村	吉 市 、 山 上 村	人 吉 市 、 水 上 村	清 和 村	高 森 町 、 蘇 陽 町	産 山 村	湯 浦 町	菊 原 村 、 旭 志 村	西 原 村 、 砥 用 町	中央 村	新 和 町 、 河 浦 町	坂 本 村 、 東 陽 村 、 津 奈 木 町	波 野 村	泉 村	五 木 村 、 球 磨 村	大 矢 野 町 、 牛 深 市 、 鹿 野 町 、 竜 ヶ 岳 町 、 御 所 浦 町 、 倉 岳 町	天 草 町



第4表 主要農機具普及状況

機 種	普及台数	100戸当り普及率				
		36年	37年	38年	39年	40年
用一輪 タタキ	51,200	7.2	12.5	18.6	24.1	32.7
行四輪 タタキ	707	-	-	-	-	-
動力噴霧機	13,598	3.0	4.0	5.2	6.0	8.7
動力撒粉機	6,999	0.8	1.3	1.8	2.1	4.5
動力脱穀機	64,356	29.8	32.0	35.5	38.4	42.4
穀物乾燥機	14,915	1.8	3.9	6.6	8.9	15.5

普及台数は昭40.12末現在

合、的確な防除を欠くことがある。従って、空中防除と併せて地上防除の体制を整備して防除の徹底をはからねばならない。具体的には、農協青年部等による請負防除班を編成し、稲作組織化の突破口とする。

#### 新しくまと米づくり運動推進目標

今まで推進された各種の運動は、その到達する目標をかげ努力してきたが(例えば一割増産運動・米一俵増産運動のように)、新しくまと米づくり運動では、農家の自主性を基調に、市町村、農協の着実な実行を期待するため、一応「一〇〇〇当り四八〇〇〇」(一、五〇〇〇集団の組織化)を昭和四五年年度までのめやすとし、各集落、各市町村の到達目標の達成に努力する。